

『被災地応援ツアー』参加資格証明書の可否一覧

「被災地応援ツアー」申込書兼割引証明書に記入した「都内の在住・勤務・在学先の住所」を確認できる確認書類（身分証明書等）は下記が適用できます。

こちらの写し、または現物を直筆いただいた申込書兼割引証明書（コピー・FAX不可）と併せて郵送にてご出発前日までに弊社までお届けいただけますよう、お願い致します。

確認書類	証明種別	必須条件等
後期高齢者医療保険証	在住	なし
運転免許証	在住	但し、転居の場合、裏面の住所必要
住民票	在住	但し、旅行申込日から起算して3か月発行以内のもの。 但しマイナンバー（個人番号）の記載があるものは不可。
住基基本台帳カード	在住	なし
介護保険被保険者証	在住	なし
小児医療証	在住	都内自治体が発行する健康保険に加入している1歳から15歳までの小児の医療費補助の証明書（記載の保護者も可）
社員証	在勤	証明書表面に都内勤務先の住所の記載があること。勤務先の住所がない場合、勤務先住所の記載のある「名刺」の提出も必要。
在勤証明書+登記事項証明書	在勤	会社代表者（印）・在勤先住所の記載のあるもの。（任意様式）証明書は現物であること。併せて「登記事項証明書」の提出も必要。
学生証	在学	①都内在学先住所のあるもの ②証明書記載面に都内住所がない場合は都内住所のわかる書類を添付してください。
在学証明書	在学	学校長（印）の証明書、証明書は現物であること
在留カード	在住	法務大臣発行、外国人永住等証明書

社会保険証・パスポート・マイナンバーカードは都内在住を確認できない為、証明書として利用できません。

有効期限の過ぎた各確認事項につきましては、証明書として利用できません。